第 37 回青葉区民まつり出展者募集要項
（飲食テント）

青葉区民まつりの趣旨である、区民の地域への愛着を高め、区民手作りのまつりを実施するため、区民が地域や世代を超えてふれあえる場を提供し、一緒にまつりを支える担い手になることができる出展者を募集します。

1．第 37 回青葉区民まつりの概要

【日時】
令和７年 11 月３日（月・祝）　午前 10 時～午後４時

【会場】
勾当台公園いこいの広場（仮設広場・野外音楽堂）
東一番丁通り（一番町四丁目商店街・ぶらんど～む一番町商店街・サンモール一番町商店街）
中央通り（おおまち商店街）

【共催／後援】
いきいき青葉区推進協議会 青葉区民まつり実行委員会・仙台市青葉区／青葉区連合町内会長協議会

【集客数】
約 42,000 人（R６年度集客数）

2．飲食テント出展の概要

【実施時間】
令和７年 11 月３日（月・祝）　午前 10 時～午後４時まで（まつり開催日時と同様）
（搬入・搬出の詳細は、後日開催する説明会でご案内します。）

【応募資格】
- 青葉区民まつりの趣旨に賛同し、一緒にまつりを支える担い手として出展をご希望される方
- 仙台市内（特に青葉区内）を主たる活動の拠点としている団体、または仙台市内（特に青葉区内）に営業店舗を持つ事業者等
- 10 月１日（水）に開催する出展者説明会に必ず出席できる団体・事業者
- 暴力団等と関係がなく、設備･備品、及び材料の仕入れや人員の手配等においても健全かつクリーンな団体等
- 過去に出展違反やキャンセルをしていない団体等
- その他、実行委員会が認める団体等

【出展場所】
勾当台公園いこいの広場（仮設広場）

※　会場内の出展位置は、実行委員会が指定します。

【出展料】

種別	出展料	基本備品	募集数	備考
飲食テント	30,000 円	テント１張 横幕１式	20 程度	・ 原則、１団体１区画 ・ １区画：W2.7m×D3.6m （正面の間口は 2.7m です。） ※ 今年度は、売上に応じた出展料はいただきません。

※ テントや発電機の持ち込みはできません。電源を使用する場合は、有料での貸出となります。その他の物品については、指定するブースの範囲内に設置する場合に限り持ち込み可能です。
※ **机や椅子は基本備品には含まれませんので、持ち込みしていただくか、必要に応じ下記追加備品をお申し込みください。**
※ 保健所の指導により、飲食物を提供する場合はブースの三方囲いが必須となります。開催時間中に横幕を外さないようお願いいたします。

【追加備品貸出料】
基本備品の他に必要な場合、下記貸出料がかかります。
- 電源 1500W：１回路あたり 6,000 円 ※ ３回路まで
- テーブル（W180cm×D50cm）：１台あたり 1,300 円 ※ ５台まで
- パイプ椅子：１脚あたり 400 円 ※ ８脚まで

【出展可否の決定について】
出展の可否については、実行委員会が下記の優先事項や出展内容などをもとに選考し、９月上旬頃にメールにて説明会の開催案内とともにお知らせいたします。
＜優先事項＞
① 青葉区内を主たる活動の拠点としている。
② 仙台市内を主たる活動の拠点としている。
③ 仙台らしい、または青葉区らしいメニューや物品などを扱っている。
※ 選考結果について内容照会等のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご理解・同意のうえお申し込みください。

３．出展にあたっての注意事項等

【出展者説明会】
出展者説明会は、**10 月１日(水)13:00～**を予定しておりますので必ずご出席ください。（詳細については別途通知します。）
なお、特段の理由なく欠席した場合は、出展を取り消しさせていただきますので予めご了承願います。

【確認事項】
- 出展料は、出展決定後に別途指定する方法により期日までにお支払いください。**指定期日までにお支払いのない場合は出展許可を取り消します。**
- **ご入金いただいた出展料は、いかなる場合（当日キャンセル、違反による出展取消、大雨・台風・地震等の天災によるまつり中止等）でも返金いたしませんので予めご了承願います。（出展許可後にキャンセルをした場合は、今後一切の出展のお申込みをお断りさせていただきます。）**
- 出展に関する権利の他者への譲渡はできません。また、当日出展の事実が確認できなかった場合は、実行委員会が指定する設備損料をお支払いいただきます。
- 出展にあたって実行委員会が提供した会場内の資機材に損傷を及ぼした場合は、実行委員会の指定する賠償金をお支払いいただきます。
- 暴力団関係者排除のため、選考にあたっては警察へ情報を提供して出展者を確認させていただきます。確認後、出展に相応しくないと判断された方は出展をお断りさせていただきます。
- 区民まつり当日に撮影した写真は、広報用としてホームページや広報誌等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。

【遵守事項】

- 設営時間（7：30～9：30 予定）、撤収終了時刻（まつり終了後～17：00）を守ること。
- まつりの開会（10：00）から閉会（16：00）まで営業を行い、中途で閉店しないこと。
- ゴミは持ち帰ること。
- 会場内は禁煙のため、喫煙しないこと。
- 指定した経路・時間帯以外に、会場内に車両を進入させないこと。
- テントをはみ出して物品を置いたり、悪質な販売および呼び込みを行ったりしないこと。
- 会場内にテント及び発電機を持ち込まないこと。
- **食品の調理・販売にあたっては、保健所等から必要な営業許可を受けること。**
- **必要な営業許可書・保健所の届出書類は、出展当日に掲示してください。食品衛生管理を徹底し、衛生的な営業をお願いします。**
- **火気を使用する場合は、必ず消火器を持参すること。消火器が無い場合は出展できません。**
- **出展者はイベント開催時間中飲酒しないこと。**
- **近隣ブースに影響のある音量で BGM を流す行為は行わないこと。**
- その他、実行委員会からの指示に従うこと。

※　上記の確認事項及び遵守事項等に違反した場合は、出展の許可を取り消し、出展者ならびに当日関係者すべて即時退店となるほか、来年度以降のご応募等もお断りいたします。（団体名が異なる場合でも出展者が同一の場合は同様の扱いとします。）

4．出展申込について

【応募方法】

せんだいオンライン申請サービスにてご応募ください。
上記リンクまたは右記二次元コードからアクセスできます。
（仙台市ホームページからアクセスする場合は、
仙台市 ＞ 青葉区 ＞ まちづくり ＞ 青葉区民まつり
＞ 第 37 回青葉区民まつり出展・出演団体を募集します）

【応募締切】

令和７年８月 15 日（金） 23 時 59 分

※　出展可否の結果は令和７年９月上旬頃にメールにて通知いたします。

【ご応募・問い合わせ先】

青葉区民まつり実行委員会事務局（青葉区まちづくり推進課内）
〒980-8701　仙台市青葉区上杉 1-5-1　青葉区役所７階
TEL / 022-225-7211（内線 6137）　FAX / 022-222-7119
E-mail / aobakuminmaturi@city.sendai.jp